

議案第100号

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約（令和5年3月17日議決、令和6年6月19日変更議決、令和7年6月19日変更議決及び令和8年3月18日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年6月1日提出

川崎市長 福田紀彦

4の契約金額「81,903,698,531円」を「91,329,621,605円」に変更する。

参考資料

- 1 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結について（令和5年2月13日提出、令和5年3月17日議決）

1 事業名	等々力緑地再編整備・運営等事業
2 履行場所	川崎市中原区等々力1番ほか
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	63,255,972,382円
5 契約期間	契約締結の日から令和35年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市中原区小杉町3丁目472番地 川崎とどろきパーク株式会社 代表取締役 小井 陽介

- 2 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について（令和6年5月31日提出、令和6年6月19日議決）

4の契約金額「63,255,972,382円」を「63,365,820,656円」に変更する。

- 3 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について（令和7年6月2日提出、令和7年6月19日議決）

4の契約金額「63,365,820,656円」を「63,556,390,139円」に変更する。

- 4 等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の変更について（令和8年2月12日提出、令和8年3月18日議決）

4の契約金額「63,556,390,139円」を「81,903,698,531円」に変更する。

5 変更理由

事業契約書第83条第1項の規定等に基づき、物価変動等による契約金額の変更を行うものである。